
横浜市

第23回道路高架下等利用計画検討会

(9-2)

別添図面集

資料内容

- 1 金沢区朝比奈町
- 2 戸塚区下倉田町A
- 3 戸塚区下倉田町B

1 金沢区朝比奈町

1-1 位置図

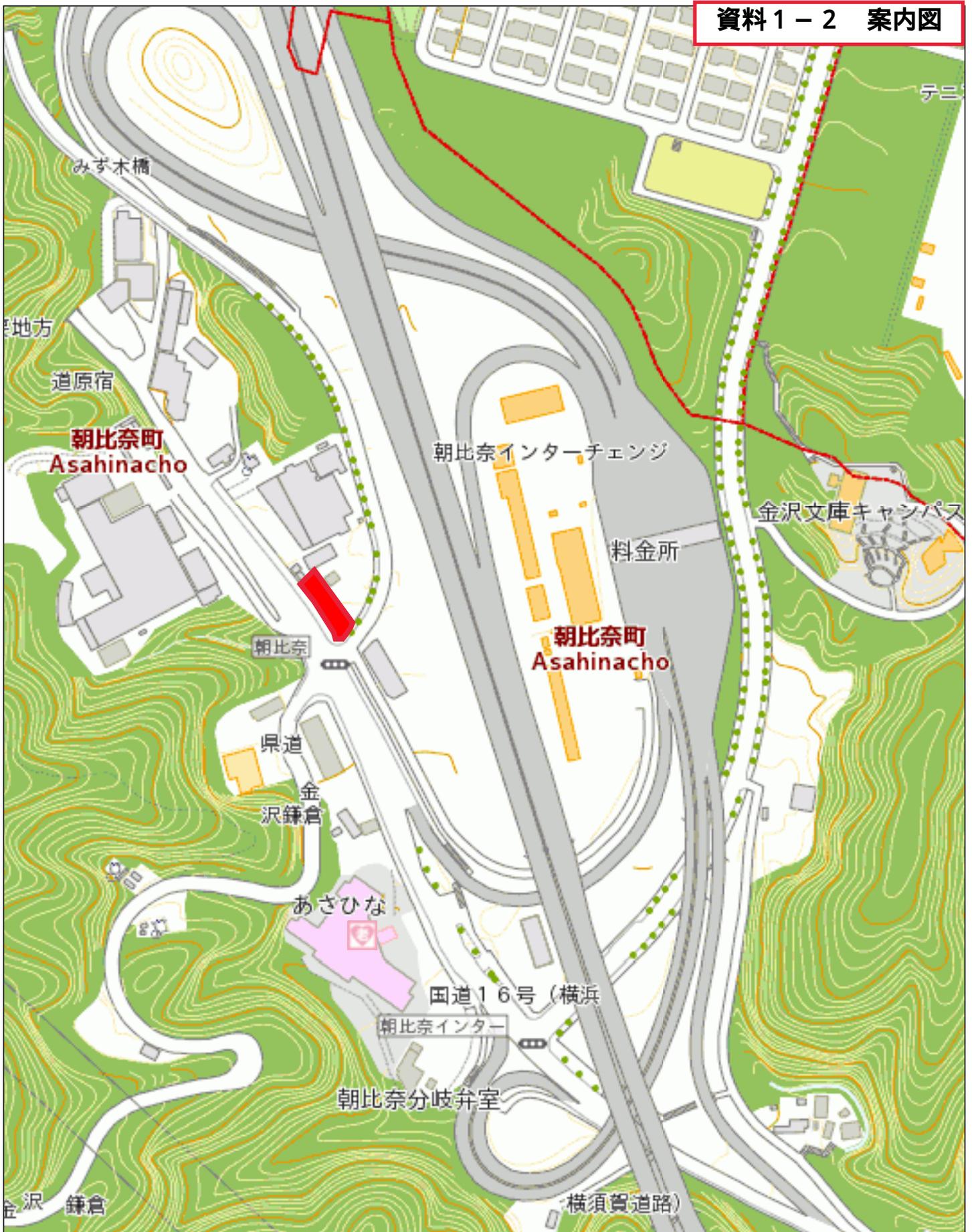
1-2 案内図

1-3 用途地域図

1-4 案内写真

1-5 平面図





用途地域等

資料 1 - 3 用途地域図



〈凡例〉

	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域(第7種高度地区)
	商業地域(第6種高度地区)
	商業地域(最低限1種高度地区)
	商業地域(最低限2種高度地区)
	準工業地域(第5種高度地区)
	準工業地域(第7種高度地区)
	工業地域(第5種高度地区)
	工業地域(第7種高度地区)
	工業専用地域
	用途界
	地番界(区域区分のみ)
	地形地物界等(区域区分のみ)
	最低限3種高度地区
	市街化調整区域
	都市計画道路
	都市計画河川

下記の表示は、旗の根元の部分における内容です。

【都市計画による制限】

区域区分 : 市街化調整区域

防火・準防火地域 : 防火指定なし

【建築・造成等に関する制限】

用途地域の指定のない区域の制

限(平成23年1月1日施行)

【一般の区域】

建ぺい率:50% 容積率:80% 日影規

制:1.5m、3h、2h 道路斜線:1.25/1

【沿道区域】

建ぺい率:60% 容積率:200% 日影規

制:4m、4h、2.5h 道路斜線:1.25/1

建築基準法第22条区域(防火地

域及び準防火地域を除く)

: 建築基準法第22条による区域

日影規制

: 【(一般の区域)軒高が7mを超える建築

物、又は地上の階数が3以上の建築物/1

.5m/3時間/2時間】又は【(幹線街路沿い5

0mの区域)高さ10mを超える建築物/4.

0m/4時間/2.5時間】

宅地造成工事規制区域

: 宅地造成工事規制区域

図面番号

: 185

図面番号(旧)

: 180

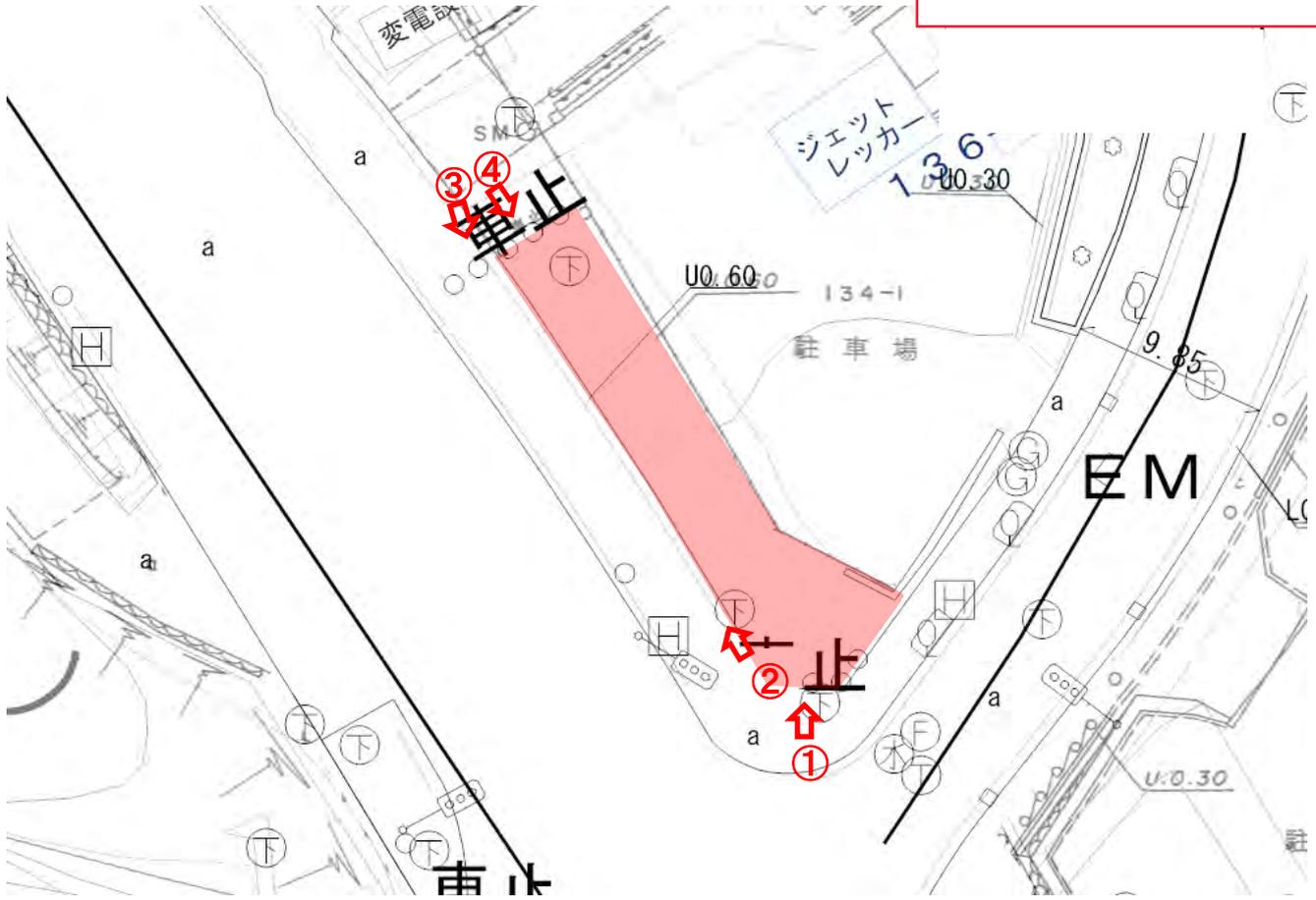
注意:

この図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用下さい。

横浜市 行政地図情報提供システム ご利用日時:[2017/06/08 21:31:53]

Copyright (C)2017 City of Yokohama. All rights reserved.

資料1-4 案内写真



2 戸塚区下倉田町A

2-1 位置図

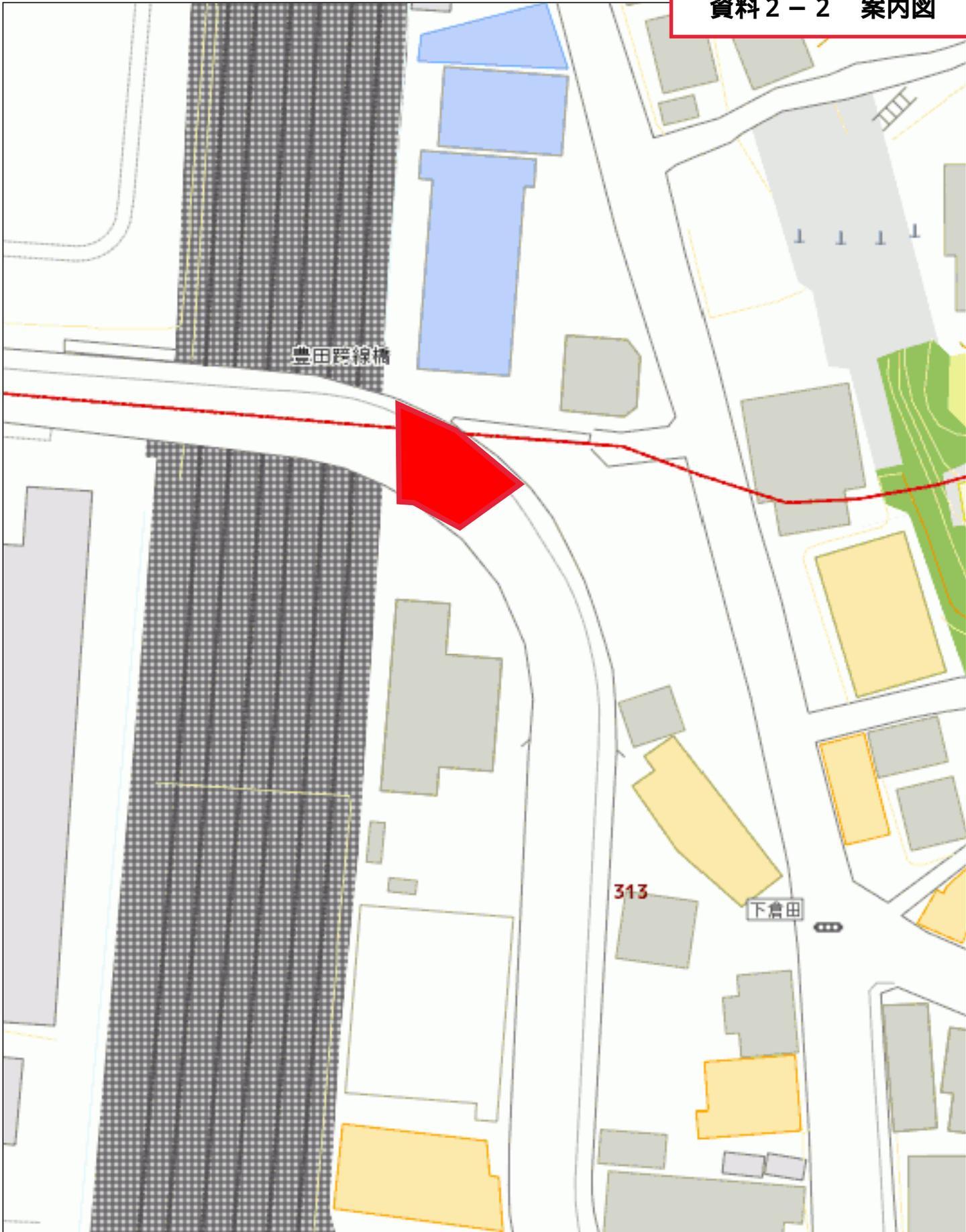
2-2 案内図

2-3 用途地域図

2-4 案内写真

2-5 平面図







〈凡例〉

- 第1種低層住居専用地域
- 第2種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 進住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域(第7種高度地区)
- 商業地域(第6種高度地区)
- 商業地域(最低限1種高度地区)
- 商業地域(最低限2種高度地区)
- 準工業地域(第5種高度地区)
- 準工業地域(第7種高度地区)
- 工業地域(第5種高度地区)
- 工業地域(第7種高度地区)
- 工業専用地域
- 用途界
- 地番界(区域区分のみ)
- 地形地物界等(区域区分のみ)
- 最低限3種高度地区
- 市街化調整区域
- 都市計画道路
- 都市計画河川

注意:

この図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用下さい。

横浜市 行政地図情報提供システム ご利用日時:[2017/06/08 15:14:23]

Copyright (C)2017 City of Yokohama. All rights reserved.

資料 2 - 4 案内写真



3 戸塚区下倉田町B

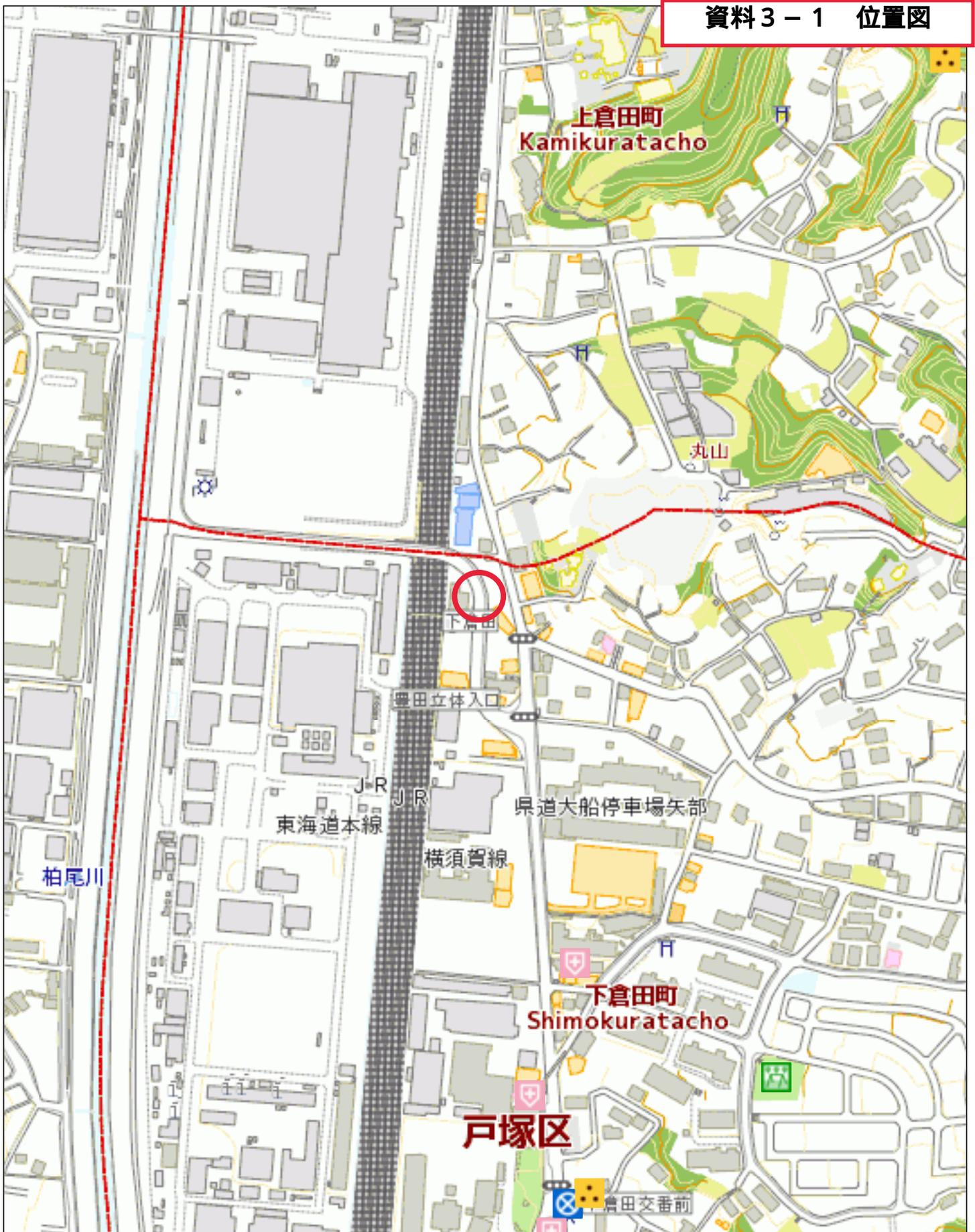
3-1 位置図

3-2 案内図

3-3 用途地域図

3-4 案内写真

3-5 平面図







〈凡例〉

- 第1種低層住居専用地域
- 第2種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域(第7種高度地区)
- 商業地域(第6種高度地区)
- 商業地域(最低限1種高度地区)
- 商業地域(最低限2種高度地区)
- 準工業地域(第5種高度地区)
- 準工業地域(第7種高度地区)
- 工業地域(第5種高度地区)
- 工業地域(第7種高度地区)
- 工業専用地域
- 用途界
- 地番界(区域区分のみ)
- 地形地物界等(区域区分のみ)
- 最低限3種高度地区
- 市街化調整区域
- 都市計画道路
- 都市計画河川

注意:

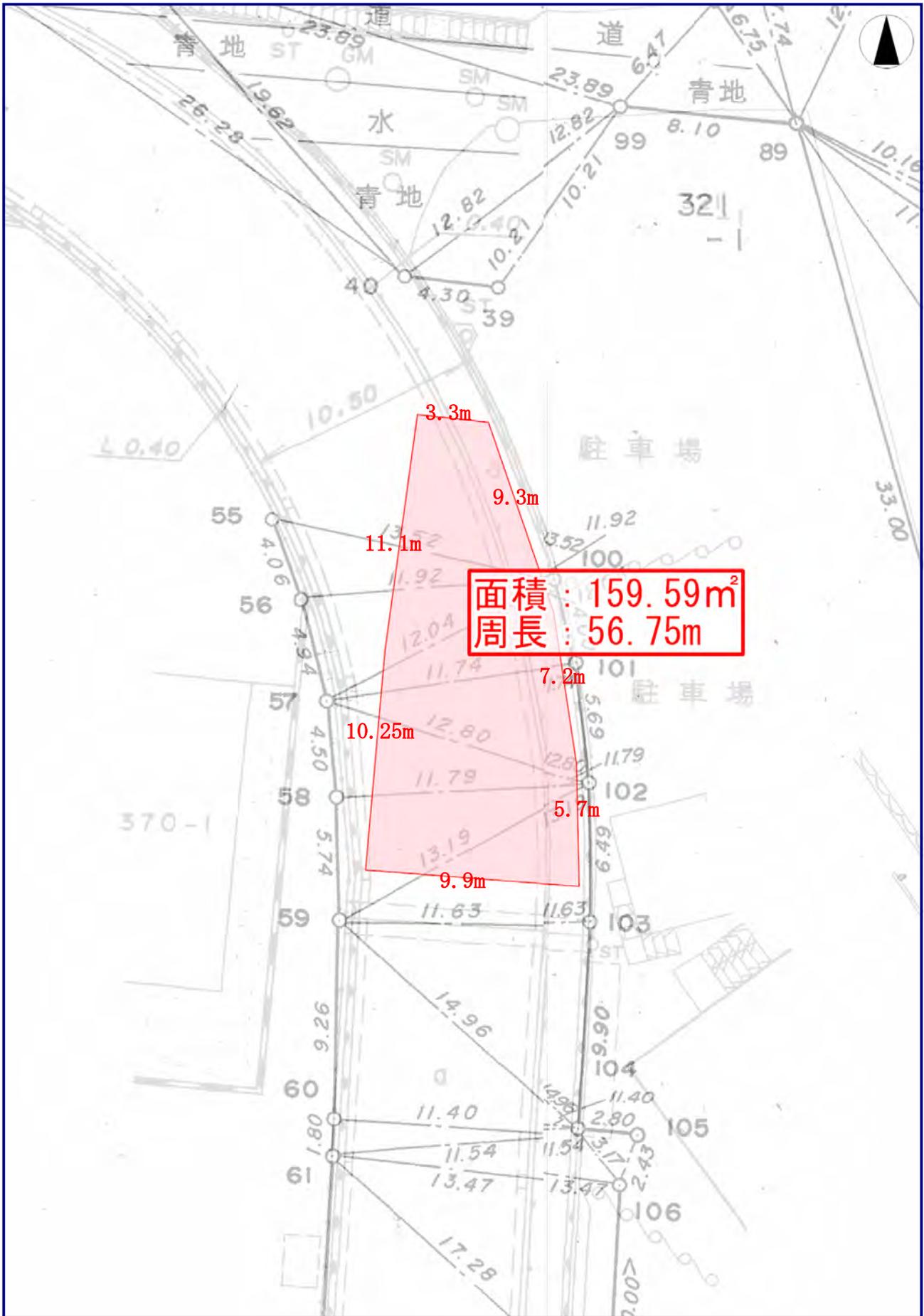
この図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用下さい。

横浜市 行政地図情報提供システム ご利用日時:[2017/06/08 15:14:23]

Copyright (C)2017 City of Yokohama. All rights reserved.



資料3-5 平面図



縮尺: 1/250